

招集ご通知

GMOクリックホールディングス
第5期 定時株主総会

平成28年6月26日(日曜日) 午前10時00分

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー

東急ホテル地下2階 ボールルーム

GMOクリックホールディングス株式会社

証券コード:7177

証券コード 7177
平成28年6月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番1号
GMOクリックホールディングス株式会社
代表執行役社長 鬼頭弘泰

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月24日（金曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成28年6月26日（日曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」
3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第5期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役8名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を有する株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意ください。お願いします。
 - 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.gmo-click.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
 - 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ (<https://www.gmo-click.com/>) に掲載させていただきます。
 - お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席

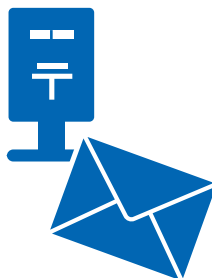


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

平成28年6月26日
午前10時

郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成28年6月24日
午後5時到着

インターネット



当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotage.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

平成28年6月24日
午後5時まで

詳細は次ページをご覧ください



携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、[平成28年6月24日\(金曜日\)午後5時まで](#)に行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、[下記ヘルプデスクにお問い合わせください](#)。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について


パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

4 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027** (通話料無料) 受付時間 9:00~21:00

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役 8 名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役 8 名全員が任期満了により退任するため、取締役 8 名を選任することを、お願いするものであります。

取締役候補者は、下表の通りであります。

候補者 番号	氏 名	地 位	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 高島 秀行 たかしま ひでゆき	取締役兼代表執行役会長	14回中すべてに出席 (100%)
2	再任 鬼頭 弘泰 きとう ひろやす	取締役兼代表執行役社長	14回中すべてに出席 (100%)
3	再任 山本 樹 やまもと たつき	取締役	14回中すべてに出席 (100%)
4	再任 岡部 陸秋 おかべ みちあき	取締役	11回中すべてに出席 (100%)
5	再任 安田 昌史 やすだ まさし	取締役	14回中13回に出席 (93%)
6	再任 普世 芳孝 ふせ よしたか	社外取締役	14回中すべてに出席 (100%)
7	再任 久米 雅彦 くめ まさひこ	社外取締役	14回中すべてに出席 (100%)
8	新任 河村 敦志 かわむら あつし	社外取締役	—

候補者
番号

1



たかしま ひでゆき

高島 秀行

(昭和43年7月26日生)

再 任所有する当社の株式数
普通株式**1,702,250株**

・略歴、地位（担当）、重要な兼職の状況

- 平成 5 年 4 月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 入社
 平成 10 年 3 月 株式会社イメージ（現インフォテック株式会社） 入社
 平成 11 年 9 月 株式会社ファイテック研究所（現株式会社キーポート・ソリューションズ） 入社
 平成 14 年 4 月 アクセンチュア株式会社 入社
 平成 16 年 11 月 株式会社ライブドア（現NHNテコラス株式会社） 入社
 ライブドア証券株式会社（現内藤証券株式会社） 出向
 平成 17 年 6 月 GMOインターネット株式会社 入社
 平成 17 年 10 月 GMOインターネット証券株式会社（現GMOクリック証券株式会社） 代表取締役社長
 平成 23 年 6 月 GMO CLICK HK Limited（現 GMO-Z.com Forex HK Limited） 取締役（現任）
 平成 23 年 11 月 GMOクリック・インベストメント株式会社 代表取締役社長
 平成 24 年 1 月 当社 取締役兼代表執行役社長
 平成 26 年 1 月 株式会社MediBang 取締役
 平成 26 年 6 月 当社 取締役兼代表執行役会長（現任）
 GMOクリック証券株式会社 代表取締役会長（現任）
 平成 26 年 7 月 株式会社MediBang 代表取締役社長（現任）

・選任理由

当社の代表執行役及び当社子会社であるGMOクリック証券株式会社の代表取締役を長年にわたり努めた経験、金融業界における知見、システム分野における知見等を有している点を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

(注) 高島秀行氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

候補者
番号

2



きとう ひろやす
鬼頭弘泰
(昭和42年7月17日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
59,999株

・略歴、地位(担当)、重要な兼職の状況

- 平成4年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行
平成15年4月 株式会社モビット 出向
平成17年4月 株式会社ライブドア(現NHNテコラス株式会社) 入社
平成17年11月 エキサイト株式会社 入社
平成20年11月 クリック証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社) 入社
平成20年12月 株式会社フォレックス・トレード 代表取締役社長
平成24年3月 GMOクリック証券株式会社 経営企画部長兼マーケティング室長
平成24年9月 FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO) 顧問
平成24年11月 同社 代表取締役社長
平成26年6月 当社 取締役兼代表執行役社長(現任)
GMOクリック証券株式会社 代表取締役社長(現任)

・選任理由

当社子会社である株式会社FXプライムbyGMOの代表取締役社長をはじめとして、複数の会社の代表取締役を務めた企業経営の経験を備えており、また、当社の取締役兼代表執行役社長としての経験、金融業界における経験等を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

(注) 鬼頭弘泰氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

候補者
番号

3



やまもと たつき
山本 樹

(昭和50年5月14日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
0株

・略歴、地位（担当）、重要な兼職の状況

- 平成10年4月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人） 入所
 平成13年4月 公認会計士登録
 平成19年7月 GMOインターネット株式会社 入社
 平成21年4月 同社 グループ財務部マネージャー
 平成23年6月 GMOクリック証券株式会社 監査役
 平成24年1月 当社 取締役
 平成24年11月 当社 取締役兼執行役（現任）
 平成25年6月 GMOクリック証券株式会社 取締役（現任）
 GMOクリック・インベストメント株式会社 取締役
 F Xプライム株式会社（現株式会社 F Xプライム b y GMO）
 取締役（現任）
 平成26年5月 GMO CLICK Bullion Limited（現 GMO-Z.com Bullion
 HK Limited） 取締役（現任）
 平成26年10月 GMO CLICK UK LIMITED（現 GMO-Z.com Trade UK
 Limited） 取締役（現任）

・選任理由

公認会計士として会計、財務等に係る高度な知識経験を有し、且つ我が国有数のIT企業の財務部における経験、当社の取締役兼執行役としての経験等を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

(注) 山本樹氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

候補者
番号

4



おかべ みちあき
岡部 陸秋
(昭和32年10月20日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

3,300株

・略歴、地位（担当）、重要な兼職の状況

- 昭和56年4月 東陶機器株式会社（現TOTO株式会社） 入社
- 平成14年4月 株式会社メディス 取締役財務部長
- 平成15年11月 FXプライム株式会社（現株式会社FXプライムbyGMO）
管理業務室長
- 平成16年10月 同社 経営管理部長
- 平成18年4月 同社 取締役経営管理本部長
- 平成19年3月 同社 常務取締役経営管理本部長
- 平成24年11月 同社 取締役
- 平成25年6月 同社 監査役
- 平成27年6月 当社 取締役（現任）

・選任理由

上場会社であった株式会社FXプライムbyGMOにおいて経営管理管掌取締役として、また、同社において常勤監査役として培った豊富な経験と知見を有し、また、常勤監査委員として就任することにより監査委員会のより一層の強化のために、取締役として適任と判断しました。

- (注) 1. 岡部陸秋氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 当社は、岡部陸秋氏と責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 当該契約は、会社法第427条に基づき、非業務執行取締役等が職務を行うにつき、善意且つ重過失がない場合、会社法第423条の賠償責任を法令が定める範囲に限定するものであります。



やすだ まさし
安田昌史
(昭和46年6月10日生)

再任

所有する当社の株式数
普通株式
0株

・略歴、地位 (担当)、重要な兼職の状況

- 平成12年4月 公認会計士登録
インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社)
入社
- 平成13年9月 同社 経営戦略室長
- 平成14年1月 アイウェブテクノロジー株式会社 (現GMOメディア株式会
社) 監査役
- 平成14年3月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインター
ネット株式会社) 取締役経営戦略室長
- 平成15年3月 同社 常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当
株式会社アイル (現GMOクラウド株式会社) 取締役 (現任)
- 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス (現GMOペイメントゲー
トウェイ株式会社) 監査役 (現任)
- 平成17年3月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインター
ネット株式会社) 専務取締役管理部門統括・グループ経営戦
略・IR担当
株式会社paperboy&co. (現GMOペパポ株式会社) 社外監
査役
- 平成18年9月 GMOリサーチ株式会社 社外監査役
- 平成20年3月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社)
取締役 (現任)
- 平成20年5月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ管理部門
統括
- 平成21年4月 株式会社イノベックス (現GMO TECH株式会社) 社外
監査役
- 平成23年6月 GMOクリック証券株式会社 社外取締役
- 平成24年1月 当社 社外取締役 (現任)
- 平成25年3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ代表補佐
グループ管理部門統括
- 平成27年3月 同社 取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括
(現任)
- 平成28年3月 GMOペパポ株式会社 取締役 (現任)
GMOリサーチ株式会社 取締役 (現任)
GMO TECH株式会社 取締役 (現任)
GMOメディア株式会社 取締役 (現任)

・選任理由

公認会計士として会計、財務等に係る高度な知識経験を有し、インターネット関連事業における上場企業グループの経営陣として長期にわたり、企業経営に深く関与しています。経営戦略、会計を中心とした高い見識と豊富な経験等を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

- (注) 1. 安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の業務を執行しております。なお、GMOインターネット株式会社における地位及び担当につきましては、「略歴、地位（担当）、重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
2. 当社は、安田昌史氏と責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 当該契約は、会社法第427条に基づき、非業務執行取締役等が職務を行うにつき、善意且つ重過失がない場合、会社法第423条の賠償責任を法令が定める範囲に限定するものであります。

候補者
番号

6

ふ せ よしたか
普 世 芳 孝

(昭和23年8月20日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

0株

・略歴、地位（担当）、重要な兼職の状況

- 昭和46年4月 株式会社八十二銀行 入行
平成6年6月 同行 飯田東支店長
平成9年6月 同行 長野駅前支店長
平成11年6月 同行 システム部長
平成13年6月 同行 執行役員兼システム部長
平成17年6月 八十二システム開発株式会社 代表取締役社長
平成24年7月 同社 顧問
株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン
顧問（現任）
平成26年10月 当社 取締役（現任）

・選任理由

地方銀行の執行役員及び金融システム開発会社の代表取締役を歴任しており、金融取引及び金融システムに高度な知識経験を有しております。オンライン取引に特化し、システム分野に集中投資する当社の体制を強化できると考え、社外取締役として適任と判断しました。

- (注) 1. 普世芳孝氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 普世芳孝氏は社外取締役候補者であります。
3. 普世芳孝氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終了の時をもって1年9ヶ月であります。
4. 当社は、普世芳孝氏と責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
当該契約は、会社法第427条に基づき、非業務執行取締役等が職務を行うにつき、善意且つ重過失がない場合、会社法第423条の賠償責任を法令が定める範囲に限定するものであります。
5. 普世芳孝氏が取締役を選任され就任した場合には、同氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員となる予定であります。

候補者
番号

7



く め まさひこ
久米雅彦

(昭和43年9月16日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
0株

・略歴、地位（担当）、重要な兼職の状況

- 平成 5 年10月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人） 入所
- 平成10年 5月 公認会計士登録
- 平成12年 4月 株式会社AGSコンサルティング 入社
- 平成13年 6月 新日本有限責任監査法人 入所
- 平成16年 3月 久米公認会計士事務所 所長（現任）
- 平成18年 6月 株式会社青山トラスト会計社 代表パートナー（現任）
- 平成26年 6月 株式会社FXプライムbyGMO 社外監査役
- 平成27年 3月 当社 取締役（現任）

・選任理由

公認会計士として会計、財務等に係る高度な知識経験を有し、また、上場会社の社外監査役の経験を備えております。このため、深い知見に基づく助言、牽制を期待して、社外取締役として適任と判断しました。

- (注) 1. 久米雅彦氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 久米雅彦氏は社外取締役候補者であります。
3. 久米雅彦氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年4ヶ月であります。また、同氏は、過去に当社子会社である株式会社FXプライムbyGMOの社外監査役でありました。
4. 当社は、久米雅彦氏と責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
当該契約は、会社法第427条に基づき、非業務執行取締役等が職務を行うにつき、善意且つ重過失がない場合、会社法第423条の賠償責任を法令が定める範囲に限定するものであります。
5. 久米雅彦氏が取締役を選任され就任した場合には、同氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員となる予定であります。

候補者
番号

8



かわむら あつし

河村 敦志

(昭和44年5月30日生)

新任

所有する当社の株式数
普通株式

0株

・略歴、地位（担当）、重要な兼職の状況

- 平成6年3月 東京大学大学院 法学政治学研究科 民刑事法専攻修了
平成6年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入社
平成18年3月 東京大学大学院 法学政治学研究科 法曹養成専攻修了
平成19年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
平成20年1月 佐藤総合法律事務所 入所（現任）
平成24年1月 GMOクリック証券株式会社 社外監査役（現任）

・選任理由

弁護士として法律等に係る高度な知識経験を有し、また10年間にわたる都市銀行に勤務した経験及び当社子会社であるGMOクリック証券株式会社の社外監査役としての経験を備えております。このため、深い知見に基づく助言、牽制を期待して、社外取締役として適任と判断しました。

- (注) 1. 河村敦志氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 河村敦志氏は社外取締役候補者であります。
3. 河村敦志氏が取締役を選任され就任した場合には、当社は同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。
当該契約は、会社法第427条に基づき、非業務執行取締役等が職務を行うにつき、善意且つ重過失がない場合、会社法第423条の賠償責任を法令が定める範囲に限定するものであります。
4. 河村敦志氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員となる予定であります。

(ご参考) 当社における社外役員の独立性に関する基準

独立社外取締役は、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者で、かつ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であり、下記要件に該当しない者とします。

1. GMOグループの出身者
2. 直近事業年度及びこれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先とする者又は当社グループの主要な取引先である企業グループの業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人又は過去にこれに該当していた者
3. 当社グループの役員報酬以外に過去2年間において、GMOグループから5百万円以上の報酬を受領しているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、司法書士、行政書士等の専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に過去に所属していた者をいう。）
4. 当社の議決権の10%以上を保有している株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人又は過去にこれに該当していた者）
5. 1から4までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の2親等以内の親族

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、前半は円安による輸出企業を中心とした好調な企業業績や雇用の改善等により、緩やかな回復基調で推移しましたが、8月のチャイナショック以降は中国の景気減速や原油安による物価見通しの下振れ、地政学的リスクの拡大等により、リスクオフの動きによって円高・株安が進む展開となり、景気も横ばい状態が続くこととなりました。

国内株式市場においては、期初は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のアクティブ運用本格化の報道や米国の株高・円安などを受けて日経平均株価が上昇傾向で推移し、5月中旬から6月初めにかけてはバブル期以来の12連騰を記録するなどして、6月24日に年初来高値20,952円71銭をつけました。その後、ギリシャのデフォルト懸念や中国株式相場や原油価格の下落等から世界的な景気減速懸念が広がり、8月には中国人民元の切り下げを契機として世界的にリスクオフの流れが強まる展開となり、日経平均株価は9月末に17,000円割れの水準まで下落しましたが、10月以降は環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の大筋合意や欧州中央銀行（ECB）の追加緩和期待、日本郵政グループ3社の新規上場や米国の利上げ観測などを背景に上昇する展開となり、11月には20,000円近くまで反発する場面もありました。しかし、原油価格続落による欧米市場の株安につられ、日経平均株価も徐々に値を下げていく展開となり、年明けにはサウジアラビアとイランの国交断絶や北朝鮮の水爆実験等、地政学的リスクが高まったことに加え、米国の利上げ観測の後退や欧州金融機関の財務内容の悪化なども材料視される展開となり、2月上旬にはドル安・円高が急激に進行したことも手伝い、日経平均株価は2月12日に14,865円77銭の安値をつけました。その後は、主要産油国の生産調整に向けた動きや欧米市場の株価反発、国内企業の自社株買いの動きなどによって日経平均株価は持ち直し、当連結会計年度末は16,758円67銭で取引を終えました。年度ベースでは外国人投資家は日本株を7年ぶりに売り越し、日経平均株価は5年ぶりに下落しました。

このような市場環境の中で、二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式売買代金は、前期と比較して17%増加しました。また、当社グループの主たる顧客層である個人投資家の二市場全体の株式委託売買代金は前期比で2%減少しました。その結果、二市場における個人の株式委託売買代金の割合は、前期の22%から18%に低下しました。

外国為替市場においては、ドル/円相場は期初に119円台で推移していましたが、5月下旬には米連邦準備制度理事会（FRB）議長の発言により米利上げ期待が高まったことでドル高・円安が急速に進行し、6月初旬には約13年ぶりの高値となる125円85銭をつけました。しかし、日本銀行総裁からの円安牽制発言やギリシャ債務問題への懸念を背景とするリスクオフの円買いによって上昇は抑えられました。8月には中国の株式市場が景気減速懸念から急落したことを受けてリスクオフの円買いが強まり、116円台前半まで円高が進行しましたが、その後は中国の景気減速懸念を材料視するリスクオフの円買いと米国の利上げ観測を材料視するドル買いとが交錯する展開が続きました。年明け後の1月29日には、日本銀行が予想外のマイナス金利の導入を

決定し、ドル/円相場は一時121円台に上昇する場面もありましたが、2月に入ると米国景況感の悪化とイェレンFRB議長の議会証言による米追加利上げ観測の後退で急激な円高が進み、2月11日には平成26年10月以来となる110円台をつめました。日本の経常黒字が増加する流れの中、3月にかけてレパトリエーションの円買いも出て円は堅調に推移、1ドル=112円台で当連結会計年度末を迎えました。年度ベースでは4年ぶりの円高ドル安となりました。

このような状況の中で、当社グループの主要事業であるインターネット証券事業及び外国為替証拠金取引（以下、「FX取引」という。）事業においては、新規口座開設や取引に係る各種キャンペーンの実施、現物手数料値下げやスプレッド縮小の実施、取引環境の継続的な改善により、顧客利便性の向上を図ってまいりました。主な取り組みとしては、今後の取引拡大を見据えて、店頭FX取引のシステムを全面刷新し、「新FXネオ」のサービスを開始いたしました。新たな収益の柱として注力しているCFD取引においては、CFD取引専用スマートフォンアプリのリリースや外国株CFD、海外ETF CFD等の取扱銘柄の拡充を行い、その収益拡大に努めました。また、新しい商品・サービスの提供に向けて、アライアンスを推進し、株式会社大和証券グループ本社及び大和証券株式会社との業務提携に関する覚書、株式会社お金のデザインとの業務提携に関する基本合意書やmaneo株式会社等との資本業務提携を締結いたしました。

これらの諸種の施策により、当連結会計年度末におけるGMOクリック証券株式会社の証券取引口座は284,648口座（平成27年3月末241,985口座）、店頭FX口座は436,199口座（平成27年3月末394,072口座）、株式会社FXプライムbyGMOの取引口座数は168,449口座（平成27年3月末158,266口座）となり、顧客基盤は更に拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は29,017百万円（前期比16.3%増）、純営業収益は27,425百万円（同16.5%増）、営業利益は10,611百万円（同37.0%増）、経常利益は10,570百万円（同37.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,453百万円（同32.9%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、有価証券関連事業及びFX事業を中心とした金融商品取引事業に関連するサービスの拡充と取引システムの安定性の向上を図るため、毎期継続的な設備投資を行っております。

当連結会計年度における主要な設備投資としては、国内向け店頭FX取引システムに対する投資であり、設備投資の総額は820百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 合併、分割、株式交換等の組織再編の状況

当社は、迅速な意思決定及び実行を可能とする体制を構築し、グループの経営資源配分の最適化を図ることにより、当社グループの企業価値を向上させることを目的として、平成27年4月1日付で連結子会社である株式会社FXプライムbyGMOと株式交換を行い、同社を完全子会社といたしました。

2. 対処すべき課題

(1) 認知度の向上及び企業ブランドの確立

当社グループは、取引規模に比して、競合他社よりも認知度が低いことが課題となっております。今後も低水準の取引コストでのサービス提供や取引ツールの充実等による取引環境のさらなる向上、システムの安定稼働、サポート体制の充実等により顧客への提供価値を高め、企業としての信頼を得ていくと同時に、テレビ、ラジオ、雑誌等のマスメディアの活用及び広報機能の強化により、認知度の向上及び企業ブランドの確立に努めてまいります。

(2) 顧客基盤の拡大

当社グループは、F X取引における国内預り証拠金残高は業界トップレベルの規模となっておりますが、株式取引においては、取引頻度の高い中上級者層が中心となっており、取引高では一定のシェアを得ているものの、競合他社に比して預り資産残高が少ない状況にあります。総合インターネット証券として業界トップの地位を獲得するには、顧客基盤の拡大が必要であり、資産形成層や初心者層の取り込みによる顧客層の裾野拡大が課題であると認識しております。広告・広報を活用したブランディングにより企業認知度向上に努めるとともに資産形成層や初心者層のニーズを適切に汲み取り、新商品・サービスの拡充を図ることで、顧客層の裾野を広げ、口座数増加及び預り資産残高の増加に努めてまいります。

(3) 価格競争力の維持

国内のインターネット証券業界、F X業界においては、低水準での手数料及びスプレッドでのサービスの提供が一般的となっております。当社グループの中核的な企業であるGMOクリック証券株式会社においては、業界最安値水準での手数料及びスプレッドでサービスを提供しており、競合優位性を有しております。今後も当社グループが所属する業界における価格競争の激化に備え、低コスト構造の維持及びさらなる収益率の改善により、価格競争力の確保に努めてまいります。

(4) 海外における事業展開の強化

昨今のF X取引業界においては、海外大手F X事業会社のほとんどがグローバルに事業を展開しており、また、国内F X事業会社の海外進出も増加傾向にあります。当社グループは、国内では取引高シェア第1位、預り証拠金残高も業界トップレベルの水準となっており事業を順調に拡大しておりますが、中長期的な観点から、海外における事業展開とその成功が重要であると認識しております。現在、日本以外にも中国（香港）、英国に事業拠点を置き、店頭F Xサービスを中心とする店頭デリバティブ取引を世界中の投資家に対して提供しておりますが、海外事業の拡大が課題となっております。現地の投資家のニーズに沿った金融商品・サービスを提供すると同時にマーケティングを強化し、口座獲得及び取引規模の拡大に努めてまいります。

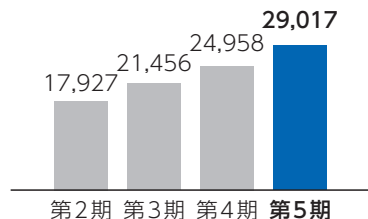
3. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

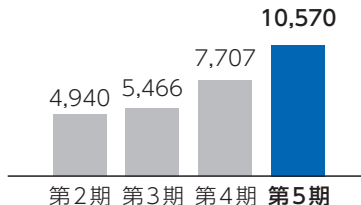
区 分	第2期 (平成25年3月期)	第3期 (平成26年3月期)	第4期 (平成27年3月期)	第5期 (平成28年3月期)
営業収益	17,927	21,456	24,958	29,017
経常利益	4,940	5,466	7,707	10,570
親会社株主に帰属する当期純利益	2,889	3,689	4,855	6,453
1株当たり当期純利益	25円67銭	32円78銭	43円13銭	55円82銭
総資産	299,443	353,374	465,709	455,896
純資産	17,345	19,751	20,312	24,646

(注) 当社は、平成26年12月24日付で普通株式1株につき6.25株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

■ 営業収益 (単位：百万円)

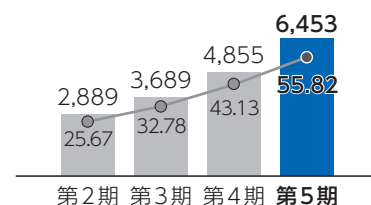


■ 経常利益 (単位：百万円)

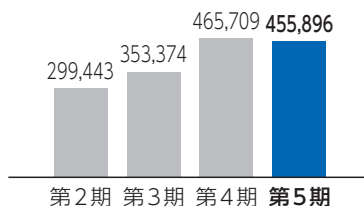


■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

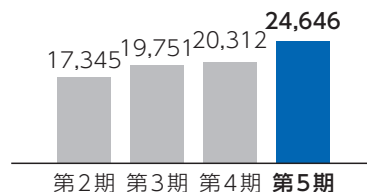
● 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産額 (単位：百万円)



■ 純資産額 (単位：百万円)



4. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況（平成28年3月31日現在）

会社名	当社株式の 持株数（株）	議決権の被所有割合 （%）	主な事業内容
GMOインターネット株式会社	96,243,100	82.19	インターネット総合事業

当社グループは、GMOインターネットグループに属しており、親会社であるGMOインターネット株式会社は、平成28年3月31日現在、当社発行済株式の82.19%を所有しております。GMOインターネット株式会社は「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット証券事業、モバイルエンターテインメント事業を行っております。当社グループは、GMOインターネットグループの事業のうち、インターネット証券事業を担う会社として位置付けられております。

なお、当社グループの営業取引におけるGMOインターネットグループへの依存は極めて低く、殆どが当社グループと資本関係を有しない一般投資家（個人顧客及び法人顧客）との取引となっております。

(2) 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

会社名	資本金 （百万円）	議決権の所有割合 （%）	主な事業内容
GMOクリック証券株式会社	4,346	100.0	金融商品取引業
株式会社F Xプライム b y GMO	100	100.0	金融商品取引業

(3) 特定完全子会社の状況（平成28年3月31日現在）

会社名	住所	株式の帳簿価額 （百万円）	当社の総資産額 （百万円）
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20番1号	8,767	27,081

5. 主要な事業内容

当社グループは、一般投資家（個人顧客及び法人顧客）に対する有価証券取引やF X取引等の金融商品取引サービスをインターネット上で提供することを主たる事業としております。

当社グループの中核的の子会社であるGMOクリック証券株式会社では、株式の現物取引及び信用取引、店頭F X取引、取引所F X取引、株価指数先物・オプション取引、外国為替バイナリーオプション取引、店頭C F D取引等の金融商品を提供しております。株式会社F Xプライム b y GMO及び海外子会社3社においては、店頭F X取引又は店頭C F D取引等を提供しております。

6. 主要な営業所

会社名	事業所名	所在地
当社	本社	東京都渋谷区
GMOクリック証券株式会社	本社	東京都渋谷区
株式会社F Xプライムby GMO	本社	東京都渋谷区

7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
218 (60) 名	13名増

- (注) 1. 企業集団の従業員の状況について記載しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の平均雇用人員であります。

8. 主要な借入先

(平成28年3月31日現在)

借入先	借入金の種類	借入残高
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	22,787百万円
株式会社あおぞら銀行	短期借入金及び長期借入金	11,740
三井住友信託銀行株式会社	短期借入金	10,400
株式会社三井住友銀行	短期借入金	8,500

9. その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 187,500,000株
2. 発行済株式の総数 117,095,175株 (前事業年度比 4,530,175株増)
3. 株主数 8,881名 (前事業年度比 8,880名増)
4. 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
GMOインターネット株式会社	96,243,100	82.19
株式会社大和証券グループ本社	11,100,000	9.47
高島 秀行	1,702,250	1.45
カブドットコム証券株式会社	836,101	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	295,300	0.25
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / HENDERSON HHF SICAV	196,000	0.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	150,100	0.12
株式会社SBI証券	147,400	0.12
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	110,200	0.09
三田 義雄	90,000	0.07

5. その他株式に関する重要な事項

- (1) 平成27年4月1日における株式会社FXプライムbyGMOとの株式交換(交換比率1:1)により、発行済株式の総数が1,788,346株増加しております。
- (2) 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が2,741,829株増加しております。

3 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	平成24年11月12日	平成27年3月10日
付与日	平成24年11月20日	平成27年3月17日
新株予約権の数	746,813個	2,700,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 4,667,580株 新株予約権1個につき6.25株	普通株式 2,700,000株 新株予約権1個につき1株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みを要しない。	新株予約権と引き換えに払い込みを要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり 1,250円 (1株当たり200円)	新株予約権1個当たり 993円 (1株当たり993円)
権利行使期間	平成26年11月21日から 平成34年11月19日まで	平成29年3月18日から 平成37年3月16日まで
主な行使条件	(注1)	(注1、2)
取締役及び執行役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 316,080個 目的となる株式数 1,975,500株 保有者数 5名	新株予約権の数 1,100,000個 目的となる株式数 1,100,000株 保有者数 6名
社外取締役	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 1. 被割当者は、本新株予約権の全部又は一部を行使する場合、次の条件に従います。

- (1) 行使する本新株予約権の数を整数倍すること。
- (2) 割当日の2年後から1年間は、割当数の1/3を行使上限とすること。
- (3) 割当日の3年後から1年間は、割当数の2/3を行使上限とすること。

また、被割当者は、本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役又は使用人でなければなりません。但し、定年退職、当社又は当社子会社の都合による退職、及び正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除きます。

2. 新株予約権の行使には、行使前年度の業績目標を達成していることを要し、新株予約権の行使の可否の判断は、各年度の決算承認を行う取締役会での決議により決します。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び執行役の氏名等（平成28年3月31日現在）

(1) 取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高島 秀行	取締役兼 代表執行役会長	GMOクリック証券株式会社 代表取締役会長 GMO-Z.com Forex HK Limited 取締役
鬼頭 弘泰	取締役兼 代表執行役社長 報酬委員長	GMOクリック証券株式会社 代表取締役社長
山本 樹	取締役兼執行役 指名委員長	GMOクリック証券株式会社 取締役 GMO-Z.com Bullion HK Limited 取締役 GMO-Z.com Trade UK Limited 取締役 株式会社 F X プライム b y GMO 社外取締役
岡部 陸秋	取締役 監査委員	
佐藤 明夫	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	佐藤総合法律事務所 代表 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役
安田 昌史	取締役 監査委員	GMOインターネット株式会社 取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 監査役 GMOクラウド株式会社 取締役 GMOペパボ株式会社 取締役 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役 GMOリサーチ株式会社 取締役 GMO TECH株式会社 取締役 GMOメディア株式会社 取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
普世芳孝	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン 顧問
久米雅彦	取締役 監査委員長	久米公認会計士事務所 所長 株式会社青山トラスト会計社 代表パートナー

- (注) 1. 佐藤明夫氏、安田昌史氏、普世芳孝氏及び久米雅彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 安田昌史氏及び久米雅彦氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 岡部陸秋氏は、上場会社であった株式会社F Xプライム by GMOにおいて、経営管理管掌取締役及び常勤監査役を務めた経験があり、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
4. 普世芳孝氏及び久米雅彦氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
5. 平成27年6月26日開催の第4期定時株主総会において、岡部陸秋氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 常勤監査委員を置くことにより、質の高い情報収集が可能となること、内部統制システムの活用や、会計監査人及び内部監査室等との連携においても常勤監査委員の役割・活動が重要であることから、岡部陸秋氏を常勤監査委員として選定しております。

(2) 執行役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高島 秀行	代表執行役会長	GMOクリック証券株式会社 代表取締役会長 GMO-Z.com Forex HK Limited 取締役
鬼頭 弘泰	代表執行役社長	GMOクリック証券株式会社 代表取締役社長
山本 樹	執行役 経営管理部・ 財務部・経営企画部	GMOクリック証券株式会社 取締役 GMO-Z.com Bullion HK Limited 取締役 GMO-Z.com Trade UK Limited 取締役 株式会社FXプライム by GMO 社外取締役
高野 修次	執行役 法務部	GMOクリック証券株式会社 常務取締役
田島 利充	執行役 システム部	
原 好史	執行役 マーケティング部	株式会社FXプライム by GMO 社外取締役

(注) 高島秀行氏、鬼頭弘泰氏及び山本樹氏は取締役を兼務しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

3. 取締役及び執行役の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (3名)	23百万円 (14百万円)
執 行 役	6名	174百万円
合 計 (うち社外取締役)	10名 (3名)	198百万円 (14百万円)

(注) 当事業年度末現在の人員は、取締役8名（そのうち社外取締役4名）、執行役6名のうち3名は取締役を兼任しているため、役員の総数は11名であります。また、執行役と取締役の兼任者については、取締役報酬を支給しておりません。

(2) 社外役員が親会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役が当社親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は117百万円であります。

4. 取締役及び執行役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社の取締役及び執行役の報酬に関しては、「取締役及び執行役の報酬額等の決定に関する方針」において支給額の決定方針を定めるとともに、取締役及び執行役の個人別の報酬に関しては、報酬委員会において決定しております。支給額の決定方針の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役の報酬

取締役の報酬は定額報酬とすることとし、事業規模、利益規模、利益成長率等を要素とする基準を作成し、当該基準に照らして上限を設定した上で、前年度の支給実績、各取締役の専門性、関係会社との兼任状況、常勤・非常勤の別等を勘案して、個別に支給額を決定することとしています。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しないこととしています。

(2) 執行役の報酬

執行役の報酬は定額報酬及び決算賞与（業績連動報酬）としております。定額報酬は、事業規模、利益規模、利益成長率等を要素とする基準を作成し、当該基準に照らして上限を設定した上で、経営状況、役位、業務執行状況、前年度の支給実績、関係会社との兼任状況等を勘案して、個別に支給額を決定することとしています。

また決算賞与（業績連動報酬）は、会社の業績及び担当業務の成果に応じて、個別に支給額を決定することとしています。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等の関係

他の法人等の重要な兼職の状況は「4. 会社役員に関する事項 1. 取締役及び執行役の氏名等」に記載のとおりです。

社外取締役安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社取締役副社長グループ代表補佐グループ管理部門統括、GMOペイメントゲートウェイ株式会社監査役、GMOクラウド株式会社取締役、GMOペパボ株式会社取締役、GMOアドパートナーズ株式会社取締役、GMOリサーチ株式会社取締役、GMO T E C H株式会社取締役及びGMOメディア株式会社取締役を兼任しております。

また、社外取締役佐藤明夫氏は、GMOペイメントゲートウェイ株式会社社外取締役を兼任しております。

当社と親会社であるGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係がありますが、それ以外の兼職先及びその他の社外役員の兼職先と当社との間には、記載すべき取引関係その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会出席状況	監査委員会出席状況	発言状況
佐藤明夫	14回中14回	12回中11回	弁護士としての高度な専門知識に加え、他社での経営経験をもとに、当社の経営全般及びコーポレートガバナンスに対する助言・提言を行っております。
安田昌史	14回中13回	12回中11回	公認会計士としての専門的見地や企業経営的な見地から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。
普世芳孝	14回中14回	12回中12回	銀行において培われた財政・金融その他経済全般にわたる高い識見から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。
久米雅彦	14回中14回	12回中12回	公認会計士としての専門的見地に加え、他社での経営経験をもとに、当社の経営全般及びコーポレートガバナンスに対する助言・提言を行っております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

20百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

53百万円

(注) 1. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、且つ、実質的にも区分できませんので、上記(1)にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるデューデリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき、監査委員会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合等、監査委員会は、別途定める「会計監査人の評価基準」に基づいた評価を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときは、「監査委員会規程」に則り、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることといたします。

6 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び同法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」に関し、取締役会で決議し、その内容は以下のとおりであります。

(1) 監査委員会の職務執行のため必要な事項

- ① 監査委員会の補助者
 - i 監査委員会の下部に、内部監査室を置く。
 - ii 内部監査室に、監査委員会を補助する使用人（以下、「補助者」という。）を配置する。
 - iii 補助者は、監査委員会の指示を受け、自ら又は関連部署と連携して、監査対象の実査、分析、報告等を行う。
- ② 補助者の独立性

執行役から補助者の独立性を確保するため、次の場合、監査委員会の同意を得る。

 - ・ 内部監査室の変更を伴う組織改革
 - ・ 補助者の異動、考課及び懲戒
- ③ 監査委員会への報告体制
 - i 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、次の場合、遅滞なく監査委員会へ報告する。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事項
 - ・ 法令又は定款に反する可能性がある事項
 - ・ 監査委員会が報告を求めた事項
 - ・ 当社に重大な影響を及ぼす事項
 - ii 関係会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、その職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、次の場合、遅滞なく監査委員会へ報告する。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事項
 - ・ 法令又は定款に反する可能性がある事項
 - ・ 監査委員会が報告を求めた事項
 - ・ 当社に重大な影響を及ぼす事項
 - iii 当社及び関係会社は、前各号の報告をしたことを理由として、報告者に対して、解雇その他の不利益処分をしてはならない。
- ④ 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、「稟議規程」及び「決裁基準表」に定める。

- ⑤ その他、監査の実効性を確保する体制
 - i 監査委員会は、執行役より計算書類及び事業報告等を受領し、監査する。
 - ii 監査委員会は、会計監査人より計算書類（会計の箇所）の監査報告を受領し、方法及び結果の相当性を監査する。
 - iii 監査委員会は、取締役、執行役、会計監査人及び使用人に対して、任意に説明又は資料提出を求めることができる。
 - iv 監査委員会は、弁護士、公認会計士等の外部専門家を、任意に起用できる。

(2) 会社の業務の適正を確保するために必要な事項

- ① 執行役及び使用人の職務執行の適合性を確保する体制
 - i 経営監督機能
 - ・ 取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、執行役の職務執行を監督する。
 - ・ 代表執行役は、毎月1回以上、職務執行の状況を取締役会に報告する。
 - ・ 監査委員会は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び会計監査人と連携して、執行役の職務執行の適正性について監査を実施する。
 - ii コンプライアンス
 - ・ 執行役及び使用人は「コンプライアンス・ポリシー」及び「反社会的勢力に対する基本方針」に則り行動する。
 - ・ コンプライアンスに係る事項を統括する部署として法務部を設置するとともに、コンプライアンス関連教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成等、コンプライアンス体制の充実に努める。
 - ・ 上記体制の確立及び推進により、当社は市民生活の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力の関与の排除に向け、組織的な対応を図る。
 - iii 財務報告の適正性確保のための体制整備
 - ・ 会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、「経理規程」及び関連規程等の社内規程を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。
 - ・ 金融商品取引法の定めにより、「財務報告に係る内部統制規程」その他の社内規程を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。
 - iv 内部監査担当部門として監査委員会直轄の内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、監査委員会に対し、その結果を報告する。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。
 - v 「業務分掌一覧」を定め、分掌する職務を明確化する。
 - vi 「決裁基準表」を定め、職位に応じた権限を明確化し、濫用を防ぐ。同基準の内、稟議事項は、稟議制度と運用を組み合わせることで実効性を保つ。

- ② 情報の保存及び管理体制
 - i 「文書管理規程」を定め、会議体の議事録、契約書、稟議記録、その他の重要文書を適切に管理、保存する。
 - ii 執行役は、前号の文書に関し、速やかに閲覧できる状態を維持する。
 - iii 適時開示
 - ・ 会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、執行役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。
 - ・ 開示内容を審議する機関を設置する等、適時開示体制の妥当性等を監視するシステムを確立する。
- ③ 損失の危険の管理体制
 - i 取締役会を定期開催し、又は必要に応じて臨時開催して、執行役の職務執行の状況及び会社の重要事項を適時に把握し、適切な意思決定を行うとともに、取締役相互間及び執行役の牽制を図る。
 - ii 不測の事態によりリスクが発現し、又は発現するおそれを生じた場合、必要に応じて代表執行役を長とする対策委員会を設置する。
 - iii その他当社の損失の危険の管理体制については、「グループリスク管理規程」に定める。
- ④ 執行役の職務執行の効率性を確保する体制
 - i 執行役が2名以上いる場合、取締役会が職務執行の分掌を定める。
 - ii 取締役会が、業務執行の決定の委任範囲を定め、執行役へ権限を委譲する。
 - iii 決算情報と事業上の指標を取締役会へ定期報告し、経営状態を適切に把握する。
 - iv 意思決定の基礎とし得る十分な情報、資料を確保する。
 - v 合理的なシステム化を行い、事務リスクの低減と、業務の効率化を図る。
 - vi 経営上の検討事項に関し、必要な助言を得るため、適宜に弁護士、公認会計士等の外部専門家を起用する。
- ⑤ 企業集団の業務の適正を確保する体制
 - i 「関係会社管理規程」を定め、適切に運用して、関係会社の健全性を保つ。
 - ii 関係会社管理の主管部署を設置し、事業計画の策定、内部管理体制の整備等に関し、助言、指導等を行う。
 - iii 関係会社が行う重要な意思決定は、必要に応じて当社が事前に諮問する。
 - iv 関係会社の決算情報、機関決定事項、その他重要な情報に関し、定期に報告を受け、経営状態を適切に把握する。
 - v 「グループリスク管理規程」を定め、関係会社の事業特性に応じて、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク及びシステムリスク等を統合的に管理する。
 - vi 中核事業である金融商品取引業に関し、次の措置を講じる。
 - ・ リスク相当額を計数的に把握し、自己資本規制比率を適切な水準に維持して、財務の健全性を保つ。
 - ・ システムリスク管理体制を整備し、重要システムの可用性、信頼性及び保守性を高める。

- ・ 「事業継続計画」を定め、災害、事故、障害等が生じた場合に、重要財産の保全及び事業継続に努める。
- vii 財務報告の信頼性を高めるため、内部統制を整備し、適切に運用する。
- viii 「内部通報規程」を定め、通報窓口を設置し、不正行為の早期検知を図る。
- ix 監査委員会は、関係会社の監査役若しくは内部監査部門と連携し、又は自ら調査して、業務の適法性及び妥当性を監査する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度におきましては、「業務の適正を確保するための体制」に則った運用を実施しており、その主な取り組みは以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当事業年度においては、取締役会を14回開催し、経営に関する重要事項の決定や業務執行状況の報告が行われております。コンプライアンス、財務報告の適正性確保のための体制整備及び内部監査の実施に関しては、各担当部門によって運用がなされたのち、取締役会や監査委員会等に報告がなされております。また、当社の取り扱う事業内容や規模等の変化に合わせ、適宜業務分掌及び決裁基準を見直しております。

(2) 監査委員の職務の執行について

当事業年度においては、監査委員会を12回開催しております。当社内部監査室は、監査委員会直下に設置されており、事務局として監査委員会の運営を補助する他、主に常勤監査委員が中心となって実施される監査委員会監査業務の補助を行っております。また、当社取締役兼代表執行役社長及び他の取締役、当社子会社代表取締役及び監査役、会計監査人、内部監査室との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

(3) 内部監査の実施について

内部監査室は、年間の内部監査計画に則り、内部監査を実施しております。実施結果や改善履行状況については毎月1回開催される監査委員会にて報告されております。

(4) リスク管理体制について

グループ各社において、リスク管理に関する規程が整備され、リスク相当額を計数的に把握し、財務への影響をモニタリングしております。また、当社のグループリスク管理統括部門は、子会社各社のリスク管理部門と連携し、各社が有するリスクの管理状況及び発生状況の報告を受けております。

7 株式会社の支配に関する基本方針

現時点においては特段の定めはありません。

8 剰余金の配当等に関する決定方針

当社は、株主に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、企業体質の強化を考慮しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年4回の配当を基本とし、平成28年3月期の配当性向につきましては、連結当期純利益の40%を目標とし、業績に連動した利益還元を目指しつつ、安定的な配当の維持に努めてまいりました。

内部留保資金の使途につきましては、自己資本の増強を含めた経営体質強化と将来の事業展開投資として投入していくこととしております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を平成26年10月1日の臨時株主総会の決議により、定款で定めております。

上記の方針に基づき、基準日が平成28年3月期に属する配当については、四半期配当として1株当たり第1四半期末6.38円、第2四半期末5.60円、第3四半期末5.34円を実施いたしました。期末配当は1株当たり5.00円といたしました。

また、来期以降の配当につきましては、株主の皆様に対するより積極的な利益還元を図るため、連結配当性向を引き上げ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目途に、四半期ごとに配当することを目標とすることといたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第5期 平成28年3月31日現在	(ご参考) 第4期 平成27年3月31日現在	科目	第5期 平成28年3月31日現在	(ご参考) 第4期 平成27年3月31日現在
● 資産の部			● 負債の部		
流動資産	451,522	462,311	流動負債	424,884	439,706
現金及び預金	34,633	37,779	トレーディング商品	145	324
預託金	245,496	238,040	商品有価証券等	7	—
トレーディング商品	487	407	デリバティブ取引	138	324
商品有価証券等	196	254	約定見返勘定	0	0
デリバティブ取引	290	153	信用取引負債	65,681	112,979
信用取引資産	95,960	124,119	信用取引借入金	22,787	67,586
信用取引貸付金	68,009	97,226	信用取引貸証券受入金	42,893	45,392
信用取引借証券担保金	27,950	26,892	預り金	27,855	29,006
立替金	131	184	受入保証金	256,464	237,829
短期差入保証金	44,008	36,272	有価証券等受入未了勘定	—	0
支払差金勘定	27,204	20,053	受取差金勘定	2,432	6,973
外国為替証拠金取引顧客差金	26,637	18,810	外国為替証拠金取引顧客差金	2,146	6,917
外国為替証拠金取引自己差金	406	1,094	外国為替証拠金取引自己差金	143	—
商品CFD取引顧客差金	159	148	商品CFD取引顧客差金	142	55
商品CFD取引自己差金	0	0	短期借入金	64,498	43,800
前払費用	551	439	1年内返済予定の長期借入金	560	560
未収入金	2,142	3,931	1年内償還予定の社債	2,600	2,000
未収収益	573	603	リース債務	39	98
繰延税金資産	332	343	前受収益	1	1
その他	119	255	未払金	1,497	3,174
貸倒引当金	△119	△119	未払費用	1,228	1,233
固定資産	4,373	3,398	未払法人税等	929	981
有形固定資産	813	996	賞与引当金	578	454
建物	283	307	役員賞与引当金	370	288
器具備品	487	558	固定負債	3,884	3,596
リース資産	42	130	社債	—	2,600
無形固定資産	1,378	1,452	長期借入金	2,280	840
のれん	—	0	リース債務	7	44
商標権	0	0	長期未払金	1,483	—
ソフトウェア	1,297	1,328	資産除去債務	112	111
ソフトウェア仮勘定	80	123	特別法上の準備金	2,480	2,094
その他	0	0	金融商品取引責任準備金	2,480	2,094
投資その他の資産	2,181	949	負債合計	431,249	445,397
投資有価証券	789	71	● 純資産の部		
出資金	1	1	株主資本	24,350	18,947
長期差入保証金	68	40	資本金	374	100
破産更生債権等	72	36	資本剰余金	2,620	1,425
長期前払費用	220	121	利益剰余金	21,356	17,421
繰延税金資産	1,099	714	その他の包括利益累計額	295	403
その他	2	1	為替換算調整勘定	295	403
貸倒引当金	△72	△36	非支配株主持分	—	961
資産合計	455,896	465,706	純資産合計	24,646	20,312
			負債純資産合計	455,896	465,709

(注) (ご参考) 第4期 (平成27年3月31日現在) は、監査対象外です。

連結損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	第5期		（ご参考）第4期	
	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	
営業収益		29,017		24,958
受入手数料	3,799		3,285	
トレーディング損益	21,593		18,202	
金融収益	3,582		3,186	
その他の営業収益	40		284	
金融費用		1,591		1,426
純営業収益		27,425		23,532
販売費及び一般管理費		16,813		15,785
取引関係費	7,773		7,487	
人件費	2,897		2,576	
不動産関係費	2,349		2,091	
事務費	2,080		1,903	
減価償却費	865		891	
租税公課	609		557	
貸倒引当金繰入額	72		74	
その他	164		202	
営業利益		10,611		7,747
営業外収益		4		20
営業外費用		45		59
経常利益		10,570		7,707
特別利益		—		100
特別損失		414		616
金融商品取引責任準備金繰入れ	385		508	
その他	29		107	
税金等調整前当期純利益		10,155		7,191
法人税等		3,701		2,252
法人税、住民税及び事業税	4,076		2,295	
法人税等調整額	△374		△42	
当期純利益		6,453		4,939
非支配株主に帰属する当期純利益		—		83
親会社株主に帰属する当期純利益		6,453		4,855

(注)（ご参考）第4期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、監査対象外です。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額		非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成27年4月1日残高	100	1,425	17,421	18,947	403	403	961	20,312
当期変動額								
新株の発行（新株予 約権の行使）	274	274		548				548
株式交換による増加		920		920				920
剰余金の配当			△2,518	△2,518				△2,518
親会社株主に帰属 する当期純利益			6,453	6,453				6,453
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△107	△107	△961	△1,068
当期変動額合計	274	1,194	3,935	5,403	△107	△107	△961	4,334
平成28年3月31日残高	374	2,620	21,356	24,350	295	295	—	24,646

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第5期 平成28年3月31日現在	(ご参考) 第4期 平成27年3月31日現在	科目	第5期 平成28年3月31日現在	(ご参考) 第4期 平成27年3月31日現在
● 資産の部			● 負債の部		
流動資産	9,168	1,159	流動負債	12,726	6,593
現金及び預金	2,064	149	預り金	6,300	5,558
短期貸付金	5,617	358	短期借入金	5,000	—
前払費用	304	243	1年内返済予定の長期借入金	560	560
未収入金	1,098	40	未払金	391	12
未収収益	296	294	未払費用	363	359
繰延税金資産	89	—	未払法人税等	0	0
その他	7	72	前受金	14	22
貸倒引当金	△310	—	役員賞与引当金	95	79
固定資産	17,912	16,169	固定負債	1,869	866
有形固定資産	742	603	長期借入金	280	840
建物	265	73	長期未払金	1,483	—
器具備品	476	530	資産除去債務	105	26
無形固定資産	1,094	935	負債合計	14,596	7,459
ソフトウェア	1,017	834	● 純資産の部		
ソフトウェア仮勘定	77	101	株主資本	12,484	9,869
投資その他の資産	16,075	14,630	資本金	374	100
投資有価証券	593	—	資本剰余金	7,956	6,762
関係会社株式	14,817	14,529	資本準備金	1,219	25
長期差入保証金	37	—	その他資本剰余金	6,737	6,737
長期前払費用	147	101	利益剰余金	4,154	3,006
繰延税金資産	478	—	その他利益剰余金	4,154	3,006
その他	1	—	繰越利益剰余金	4,154	3,006
資産合計	27,081	17,328	純資産合計	12,484	9,869
			負債純資産合計	27,081	17,328

(注) (ご参考) 第4期 (平成27年3月31日現在) は、監査対象外です。

損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	第5期		(ご参考) 第4期	
	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	
営業収益		8,472		4,889
システム関連収益	3,216		1,653	
業務受託料	78		85	
金融収益	5,178		3,150	
営業費用		4,286		2,181
販売費及び一般管理費		4,234		2,140
取引関係費	244		89	
人件費	792		420	
不動産関係費	1,070		535	
事務費	1,441		759	
減価償却費	595		304	
租税公課	17		4	
その他	72		26	
金融費用		52		40
営業利益		4,185		2,707
営業外収益		0		3
営業外費用		1		0
経常利益		4,184		2,710
特別利益		—		584
抱合せ株式消滅差益	—		584	
特別損失		1,080		223
関係会社株式評価損	722		—	
貸倒引当金繰入額	310		—	
子会社株式売却損	—		207	
その他	47		16	
税引前当期純利益		3,103		3,071
法人税等		△562		24
法人税、住民税及び事業税	5		△109	
法人税等調整額	△567		134	
当期純利益		3,666		3,046

(注) (ご参考) 第4期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) は、監査対象外です。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成27年4月1日残高	100	25	6,737	6,762	3,006	3,006	9,869	9,869
当期変動額								
新株の発行（新株予 約権の行使）	274	274		274			548	548
株式交換による増加		920		920			920	920
剰余金の配当					△2,518	△2,518	△2,518	△2,518
当期純利益					3,666	3,666	3,666	3,666
当期変動額合計	274	1,194	－	1,194	1,147	1,147	2,615	2,615
平成28年3月31日残高	374	1,219	6,737	7,956	4,154	4,154	12,484	12,484

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

GMOクリックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 村 篤 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOクリックホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOクリックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

GMOクリックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩村 篤 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOクリックホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第5期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

GMOクリックホールディングス株式会社 監査委員会

監 査 委 員 長 久 米 雅 彦 ㊟
 監 査 委 員 安 田 昌 史 ㊟
 監 査 委 員 佐 藤 明 夫 ㊟
 監 査 委 員 普 世 芳 孝 ㊟
 監 査 委 員 岡 部 陸 秋 ㊟

(注) 監査委員久米雅彦、安田昌史、佐藤明夫、普世芳孝は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

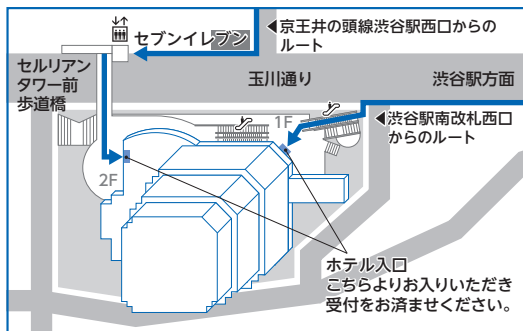
以上

株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
連絡先 03-3476-3000 (ホテル代表番号)



セルリアンタワー詳細図



交通のご案内 各渋谷駅より徒歩5分

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。